

# 東広島発！ものづくり逸品認定募集

<これこそは東広島の誇るものづくり逸品を募集します>

東広島産学官連携推進協議会では、産学官連携等によって生まれた中小・ベンチャー企業等の優れた製品を「東広島発！ものづくり逸品」として認定し、これらの販路拡大、製品のイメージアップ、新市場への進出を支援することで地域産業の活性化につなげていくことを目指しています。

応募受付：平成21年7月1日(水)～平成21年7月24日(金)

## 対象製品

次の要件をすべて満たすものとします。

- (1) 工業製品(素材や中間財を含む。)又は加工食品(原則JAS法における加工食品)
- (2) 東広島市内で開発、生産又は加工されたもの
- (3) 申請時において製造販売・受注が可能なもの
- (4) 次のいずれかによって、製品化されたもの
  - (ア) 機械器具又は装置の新規開発
  - (イ) 生産、加工又は処理のための新技術の開発
  - (ウ) 新システム又は新工法の開発
  - (エ) 新物質又は新材料の開発又は利用
  - (オ) その他、市場での将来性の高い新製品として、主催者が本制度の趣旨にふさわしいと認めるもの

次のものは、対象外とします。

- (1) 農林水産物、サービスの提供
- (2) その他、主催者が本制度の趣旨にふさわしくないと認める製品

## 認定の視点

- (1) 産学官連携等  
大学等との共同研究、公的な研究開発補助金等の活用、公的な賞の受賞、特許取得
- (2) 商品企画  
開発のねらい、市場での将来性、東広島らしさ
- (3) 基本機能  
新規性、類似品との違い(優位性)、機能性(工業製品の場合・必要機能、実用性能、使いやすさ、耐久性、加工食品の場合・栄養以外からの何らかの生理作用をあらわす機能)、信頼性、安全性、販売価格
- (4) 感性機能  
ブランド力、デザイン
- (5) 営業・マーケティング体制  
営業・販売体制、アフターケアの体制
- (6) 安定性・収益性等の経営状況



## 認定特典

1 認定盾・認定証の交付

2 認定製品の紹介パンフレットへの掲載



3 東広島市産学官マッチングイベントでの展示



マスコミ、企業等へのPR支援

5

ホームページへの掲載  
「ものづくり逸品認定」

4

東広島市広報誌への掲載

## 応募資格

申請者は以下の(1)から(3)のいずれかに適合する中小企業者(資本金3億円以下または従業員300人以下の者(中小企業基本法の定義)、個人事業者を含む)とします。

- (1) 市内に本社を有する中小企業者
- (2) 本社は市外でも、市内に開発部門や製造部門があり、当該事業所で対象製品を開発、生産又は加工している中小企業者
- (3) 中小企業者が主たる構成者となって活動している協同組合等の団体、任意グループ

認定登録料：1万円

スケジュール、応募方法等、詳しい内容については募集要項をご確認ください。

## 東広島市産学官連携推進協議会

【東広島市、東広島商工会議所、広島大学、近畿大学工学部、広島国際大学】

応募先及び問合せ先

東広島市 産業部 産業振興課(新産業創造センター)

## コラボスクエア

〒739-0043 東広島市西条西本町28番6号

TEL 082-493-8181 / FAX 082-493-7981

Eメール: info@collabosquare.com

ホームページ: http://www.collabosquare.com